

基 総 第 2 6 5 6 号  
平成 2 8 年 4 月 1 日

基山町議会  
議長 鳥 飼 勝 美 様

基山町長 松 田 一 也



議会報告会における町民意見要望への対応について（回答）

平成 2 8 年 3 月 2 3 日付け基議第 5 5 3 号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。

## 議会報告会における町民意見要望への対応について

### 1. 基山駅前の混雑緩和についてもっと具体的な検討を

- ・大型バスと普通乗用車の昇降場所が整備できていない

#### 【回答】

近年、近隣の企業送迎バスが基山駅を利用され通勤通学時間帯等は混雑している状況です。このため、大型送迎バス運行者へご協力いただき混雑する時間帯や乗車待ちの待機時間については、バス乗降場所を駅前広場周辺に移動し混雑解消に努めております。

また、一般車（普通自動車）の送迎駐車場を設置しておりますが、駐車スペースが不足しており、駅前歩道沿いに不規則な状態で待機されている状況が見受けられます。

今後、駅前広場の空間利用を全体的に再確認し有効な利用方法等の対応策を検討いたします。

- ・ロータリーが小さい・・・規模の拡大を

#### 【回答】

総合計画で、旧役場跡地等を利用し人口増を目指した市街地利用の施策を今後、検討し実施することとしており、駅前周辺につきましても空き空間利用等の調査を行い関連する施策と調整し将来を見据えた駅前広場の検討をいたします。

- ・照明が少ない、暗い

#### 【回答】

平成23年に水銀灯からLED照明灯へ省エネ等の環境対策のため変更いたしました。照明の明るさにつきましては、LED照明機器の特性も踏まえ、既存照明の性能向上対策を行い歩道などの安全性向上のための環境整備をいたします。

- ・事故の危険性が高い

#### 【回答】

駅前広場は、通勤通学時間帯において多くの利用者により混雑いたします。この時間帯の送迎車をスムーズに誘導することが事故防止に繋がると考えますので、将来を見据えた駅前広場の検討を行うと共に、一般送迎車及び企業によるバス送迎車等への協力依頼と視認性の高い区画線等による誘導表示を行ってまいります。

- ・駐車場のコインパーキング化・・・慢性的に長時間駐車している人もいる

#### 【回答】

駅前広場の送迎車駐車場を長時間利用が防止できる配置等への見直しやコインパーキングなどの機器利用を含めた利用しやすい駐車場への検討を行います。

また、長時間駐車を繰り返す車両については、送迎用駐車場の適正利用を促す貼り紙や所有者に注意を行い利用の適正化に努めてまいります。

## 2. 里山保全対策

- ・6次産業等での対応（エミュー飼育等）、獣害対策以外に、里山保全対策を長期的に考えていく必要があるのではないか

### 【回答】

里山保全対策については、主として林業施策として対応する課題と考えています。

基山町では、本年度から山林保有者自ら山林の手入れを進める「自伐型林業」の取組みを推進したいと考えており、県の補助事業を活用し自ら行う枝打ち等の育林作業や間伐を推進して行きます。この事業は、近年拡大している放置竹林の伐採にも使えることから、住居近くの里山保全にも活用出来るものと考えています。

また、城戸生産森林組合が取り組まれています山林内での榎栽培は、林内環境の保全に有効ですので、作業道敷設の支援を通じ栽培面積の拡大を図って行きます。

更には、NPO法人かいろう基山は、放置竹林の伐採を行い里山保全の取組みを行っています。平成27年度は、伐採した竹を竹チップにし町内の肉用牛肥育農家と連携して「竹チップきゅう肥」を作り、耕種農家とも連携して新たな特産野菜の導入をも視野にいれた取組みが行われています。町では、循環型農業の確立にもつながると考え、その定着に向け支援しているところです。

これらの取組みを定着させるとともに、山林保有者に限らず里山保全に関心を持つ者が参加しやすい体制と、それぞれの取組みを連携させる仕組み作りを行い、里山の保全を図って行きたいと考えています。

## 3. 旧役場跡地、基山駅前周辺、図書館跡地の有効活用の計画はあるのか。

### 【回答】

平成27年度中に旧役場跡地などを含む中心市街地の空きスペースや住生活アンケート等の調査業務を行い、現在その分析を内部的に行ってています。

旧役場跡地については、中高層住宅が適当との調査結果が上がっていますので、サービス付き高齢者住宅や若者向けの集合住宅について検討していきたいと考えています。

基山駅前周辺については、旧役場跡地の利活用の方法を見極め「第5次総合計画」や「基山町まち・ひと・しごと総合戦略」等の方針との整合性を図り、「基山町まちづくり検討協議会」等の意見も頂き、基山町としての方針を決定しお示ししていきます。

図書館跡地については、文化財の保管と整理のための作業室及び会議室として活用いたします。